

旅費の精算事務の不備

対象受検機関	検出事項					是正を求める事項
家畜保健衛生所	<p>旅費の概算払をしたときは、概算払を受けた者は旅費の確定後30日以内に精算を行い、支出命令者は同期間内に精算させなければならないが、支出命令者が当該行為を怠り、未精算のものが24件あった。</p>					<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、概算払を受けた者に対し、精算の必要性について周知徹底し、支出命令者による確認を徹底することなどを通じ、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p>
	職員	出張先	出張期間	旅費支給額	旅費支給日	<p>【地方自治法施行令】 (概算払) 第162条 次の各号に掲げる経費については、概算払をすることができる。 一 旅費</p> <p>【大阪府財務規則】 (概算払の精算) 第47条 支出命令者は、概算払をしたときは、その債務の額が確定した後30日以内に、概算払を受けた者に精算させなければならない。</p>
	A	茨城県	令和4年4月16日 及び同月17日	32,780円	令和4年5月17日	
		滋賀県	令和4年7月20日	1,720円	令和4年7月29日	
		三重県	令和4年9月13日	5,860円	令和4年9月29日	
	B	茨城県	令和4年5月10日 から12月9日まで	904,161円	令和4年5月2日	
	C	茨城県	令和4年5月15日 から同月27日まで	44,810円	令和4年6月15日	
		滋賀県	令和4年7月20日	2,680円	令和4年7月29日	
	D	茨城県	令和4年6月1日 から同月10日まで	36,790円	令和4年6月15日	
		滋賀県	令和4年7月20日	2,800円	令和4年7月29日	
		東京都	令和4年9月29日 及び同月30日	39,160円	令和4年9月30日	
	E	群馬県	令和4年6月19日 から同月21日まで	52,680円	令和4年8月16日	
	F	茨城県	令和4年7月5日 から同月15日まで	36,660円	令和4年8月12日	

	G	滋賀県	令和4年7月20日	2,760円	令和4年7月29日
	H	滋賀県	令和4年7月20日	2,540円	令和4年7月29日
		茨城県	令和4年10月3日から同月7日まで	33,220円	令和4年10月4日
	I	滋賀県	令和4年7月20日	2,640円	令和4年7月29日
	J	滋賀県	令和4年7月20日	2,860円	令和4年7月29日
		東京都	令和4年8月2日から同月4日まで	48,500円	令和4年8月3日
		東京都	令和4年9月29日及び同月30日	39,160円	令和4年9月30日
		茨城県	令和4年10月10日から同月14日まで	40,990円	令和4年10月12日
	K	滋賀県	令和4年7月20日	2,540円	令和4年7月29日
	L	兵庫県姫路市	令和4年8月31日	380円	令和4年9月7日
	M	東京都	令和4年10月12日から同月14日まで	44,740円	令和4年10月13日
		茨城県	令和4年10月24日から同月28日まで	32,860円	令和4年11月7日
	N	茨城県	令和4年10月17日から同月21日まで	31,160円	令和4年10月21日

措置の内容

本事例について、支出命令者が精算処理を失念していたため未精算が発生した。

監査受検後、速やかに精算処理を行った。
今後は、法令等に基づき、適正な事務処理を行う。
また、事例について、所属内で共有し旅費事務の適正な執行を行うよう周知徹底を行った。

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和5年10月5日）